

# 知識の備えが左右する 被災後の生活再建

**被災後の生活再建シート(表紙)**  
支援制度の利用もれをなくしながら、住まいの再建に使える金額を確認しましょう

住宅の被害 全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊 準半壊 一部損壊 被害なし  
長期避難世帯の認定 ※半壊以上の住宅は解体すると支援法では金額の扱いに

家族の被害 死亡・行方不明 重傷後遺障害 その他の怪我  
→③④をチェック →⑦⑧をチェック →⑨をチェック

家族の年齢 60歳以上の人が いる いない  
→いる場合はチェック(利息だけの返済で住宅の修繕/建設/購入の費用入りの可能性。600万円借りて月1万円程度の返済)

被災後の再建に使えるお金の合計 万円 ←下の(㉑)+(㉒)+(㉓)の合計額

㉑ 手元の現金・預金 万円 ←空欄でも大丈夫です

㉒ もらえる支援金の合計 万円 ←下の㉑~㉓の合計額  
備考欄内の単位(万円)

① 火災(地震)保険/生命(死亡)保険	万円	→もらえる(もらった)金額を記入
② 応急修理制度(補助)	万円	→半壊以上59.5 準半壊30
③ 被災者生活再建支援金(基礎支援金) ※単身世帯は4分の3の金額	万円	→①全壊100 ②(半壊以上+解体)100 ③長期避難世帯100 ④大規模半壊50
④ 被災者生活再建支援金(加算支援金) ※単身世帯は4分の3の金額	万円	→①もらった人が「建築・購入で200 ②修理で100 ③民間賃貸で50」をもらえる ※中規模半壊の人はこの金額をもらえる
⑤ 義援金	万円	→災害により金額に差。配分は次回も
⑥ 災害半助金	万円	→一戻りなら記入(生計維持者250/その他125)
⑦ 災害障害見舞金(重傷障害被害)	万円	→一戻りなら記入(生計維持者250/その他125)
⑧ 自治体独自の支援金や補助金	万円	→もらえる(もらった)金額を記入

㉓ 借りられるお金の合計 万円 ←下の㉑~㉓の合計額

⑨ 社会福祉協議会の貸付	万円	→災害復建資金~150 住宅修繕費~250等
⑩ 災害復建資金貸付(自治体が窓口)	万円	→一戻りまたは返済などに応じて最大350
⑪ 災害復興住宅融資(住宅金融支援機構)	万円	→被災者の購入/建設/修繕のための融資
⑫ リバースモーゲージ融資(住居の権利を担保)	万円	→かかる費用や評価額等の6割が借入上限

その他の支援制度(使えそうなものに印) ←使える制度はもれなく!

・ ボランティアの活用	<input type="checkbox"/>	→様々な支援あり。ボランティアセンターなどへ
・ 仮設住宅の入居(公営/民間/指定の民間施設など)	<input type="checkbox"/>	→一室賃料。原則最長2年間
・ 建物の公費(無償)解体制度	<input type="checkbox"/>	→半壊以上の建物が公費解体の対象になることも
・ 被災ローン減免制度(弁護士会が窓口)	<input type="checkbox"/>	→貸付金500+支援金+貸付金を残して債務優先
・ 税金の雑損控除(確定申告必要)	<input type="checkbox"/>	→災害の損害は医療費控除のように所得控除に
・ 災害公営住宅の入居	<input type="checkbox"/>	→収入などに応じて家賃決定される

※被災証明の判定と再建方法に応じた支援額は別冊参照  
※このシートは要利目的でなければ配布・掲載自由です 令和3年10月10日版 弁護士永野海(静岡県弁護士会)

**カードを使って上手に生活再建!** ・あなたの生活再建・住宅再建のために使えるカードを選んで並べてみましょう  
・**ピンクのカード**には、利用に資力(収入)条件があります  
・**白紙のカード**には、最終的な住居やその他の支援を自由に書きましょう  
※各カードの適用や利用条件は災害ごとに、又は被災認定等により異なる場合がありますので災害後に確認してください。 被災者生活再建カード © 2019 弁護士永野海

災害直後	<b>避難所</b> 数日から数ヶ月の利用(無料)	<b>ボランティア専門家支援</b> 片付け・土砂撤去など様々な困りごとの相談	<b>応急修理制度</b> 仮設住宅 半壊以上 595,000円 準半壊 300,000円	<b>基礎支援金</b> 被災者生活再建支援法 全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円	<b>火災(地震)保険・共済</b> 火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし	?
	数か月後	<b>仮設住宅</b> 原則2年以内 家賃無料 半壊も入居可能性	<b>義援金</b> 家族の死亡や住家被害の程度により支給される	<b>自治体の独自支援</b> 自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集	<b>災害弔慰金</b> 家族の死亡時に遺族に500万円又は250万円支給	<b>災害援護資金貸付</b> 1か月以上の負傷家財損害、住家被害に際し最大350万円貸付
その後		<b>公費解体</b> 半壊以上の家屋や一部車庫等を無料解体・撤去	<b>加算支援金</b> 被災者生活再建支援法 建設・購入 200万円 修理 100万円 民間借付 50万円 *中規模半壊以上の各半額	<b>被災ローン減免制度</b> 住宅、学業、教育などの個人ローンの減額・免除	<b>リバースモーゲージ</b> 60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能	<b>災害復興住宅融資(建設・購入・補修)</b> 建設・購入資金は半壊、補修は一部損壊以上が条件



被災後の生活再建シート(表紙+個別シート10パターン)  
(左のQRコードからDL可能)

日弁連災害復興支援委員会 副委員長  
弁護士・防災士 永野海  
<http://naganokai.com>

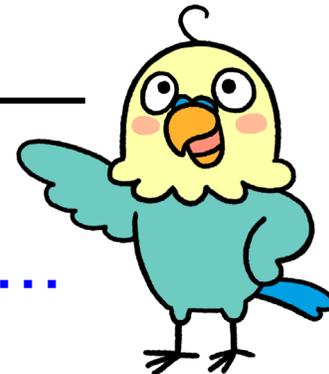
# これが被災者支援制度の知識の最低限中の最低限

<p><b>避難所</b></p>  <p>数日から数ヶ月の利用 (無料)</p>	<p><b>ボランティア 専門家支援</b></p>  <p>片付け・土砂撤去など様々な困りごとの相談</p>	<p><b>応急修理制度</b></p>  <p>仮設住宅</p> <p>半壊以上 595,000円 準半壊 300,000円</p>	<p><b>基礎支援金</b> 被災者生活再建支援法</p>  <p>全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</p>	<p><b>火災(地震) 保険・共済</b></p>  <p>火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし</p>	<p>?</p>
<p><b>仮設住宅</b></p>  <p>原則 2年 以内 家賃無料 半壊も入居可能性</p>	<p><b>義援金</b></p>  <p>家族の死亡や住家被害の程度により支給される</p>	<p><b>自治体の 独自支援</b></p>  <p>自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集</p>	<p><b>災 害 弔 慰 金</b></p>  <p>家族の死亡時に遺族に 500万円 又は 250万円 支給</p>	<p><b>災害援護 資金貸付</b></p>  <p>1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大 350万円 貸付</p>	<p><b>雑損控除 (災害減免法)</b></p>  <p>建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される</p>
<p><b>公費解体</b></p>  <p>半壊以上の家屋や一部事業所を無料で解体・撤去</p>	<p><b>加算支援金</b> 被災者生活再建支援法</p>  <p>建設・購入 200万円 修理 100万円 民間賃借 50万円 *中規模半壊は上の各半額</p>	<p><b>被災ローン 減免制度</b></p>  <p>住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除</p>	<p><b>リバース モーゲージ</b></p>  <p>60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能</p>	<p><b>災害復興 住宅融資 (建設・購入・補修)</b></p>  <p>建設・購入資金は半壊、補修は一部損壊以上が条件</p>	<p><b>災害公営 住宅</b></p>  <p>収入に応じて家賃は変動。当初数年は家賃の特例あり</p>

言葉だけでも聞いたことがあるカードは何枚ありますか？

小学生に、一言で説明できるカードは何枚ありますか？

この17枚のカードの中で...



被災者生活再建カードのダウンロード



熱海市土石流災害の当事者の目線で読み  
被災後の生活再建を自分事を感じる冊子



熱海伊豆山地区の被災者に向けた  
生活再建の手引き冊子の作成



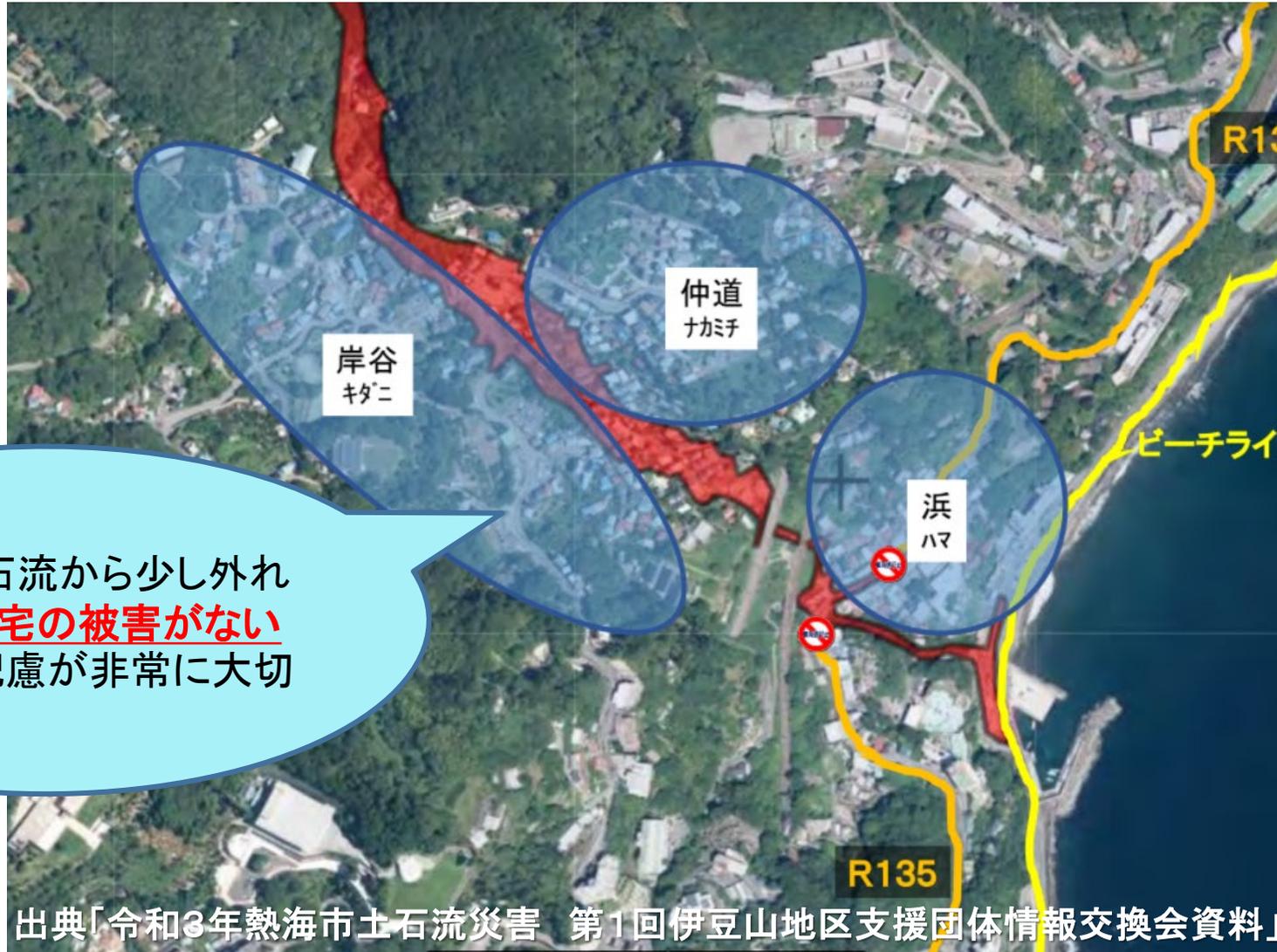
今日の講座でてくる支援制度については  
この解説動画で8割は理解いただけます



Youtubeに被災者支援制度と罹災証明の認定などについて解説動画を公開(関東弁護士会連合会)



# 熱海市伊豆山の土石流 ある日突然に一瞬で自宅を失うということ



2021年7月3日に発生

起点は海岸から2km上流の標高390m地点

被災範囲は縦1km、横幅最大120m

死者26名・行方不明者1名

被害家屋 128棟 (135世帯)

現在の避難者 85世帯、153名

多くはみなし仮設と公営住宅に入居

# 長期避難世帯の 認定って何？



Google

長期避難世帯 熱海



すべて

ニュース

画像

地図

ショッピング

もっと見る

ツール

約 302,000 件 (0.36 秒)

静岡県は4日、熱海市伊豆山の土石流で、立ち入り禁止区域にあり、帰宅が困難な世帯について、**長期避難世帯**として認定する方向で市と調整していることを明らかにした。被災者生活再建支援法に基づく措置。認定されれば自宅が大規模半壊以下の被害であっても全壊扱いとなり、最大300万円の支援金が受けられる。 2021/08/05

<https://www.at-s.com/news/article/shizuoka>

**帰宅困難世帯「長期避難」指定 熱海土石流 県、市が調整** ✓

強調スニペットについて ・ フィードバック

<https://www.at-s.com/news/article/shizuoka>

**長期避難認定を視野 知事、被災者支援で方針 熱海土石流** ✓

2021/07/28 — 川勝平太知事は27日、定例記者会見で熱海市伊豆山の大规模土石流による被災者支援に関し、被災者生活再建支援法に基づく「長期避難世帯」の認定を ...

<https://mainichi.jp/articles/ddl>

**熱海土石流 「長期避難世帯」認定へ 県が国と協議 被災者住宅 ...** ✓

2021/08/12 — 熱海市伊豆山地区の土石流災害を受けて、県は長期避難世帯を認定するため、内閣府と協議を進めている。立ち入り禁止区域内に住宅があつて自宅に戻れ ...



## 長期避難世帯について

- ① 当該自然災害により火砕流等による被害が発生する**危険な状況が継続すること**その他の事由により、
- ② その居住する住宅が**居住不能**のものとなり、
- ③ かつ、その状態が**長期にわたり継続**することが見込まれる世帯

被災者生活再建支援法第2条2号ハ

### 基礎支援金

全壊	大規模半壊
	
100万円	50万円
解体 (半壊や敷地被害でやむを得ず)	長期避難 (災害後も危険で居住不能)
	
100万円	100万円



静岡新聞令和3年7月28日朝刊

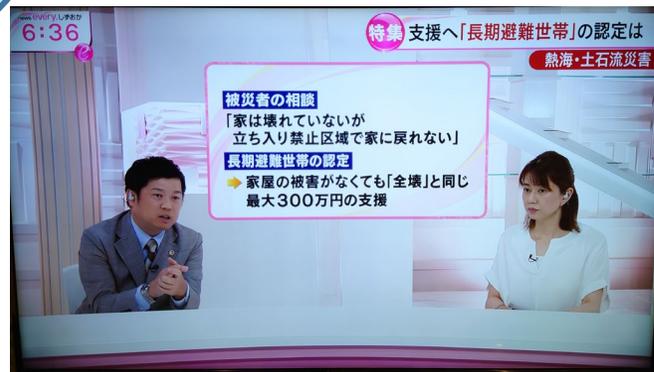
知事による  
長期避難世帯  
認定への前向きな発言  
の報道



静岡新聞令和3年8月5日朝刊

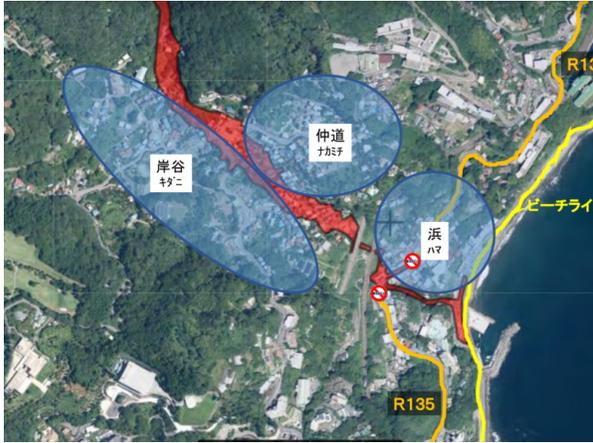
弁護士会、士  
業有志による  
県、熱海市へ  
の申入れ

土石流の被害が直接ない世帯も、立入禁止措置や、警戒区域の設定によって、**長期間自宅に戻れない**被害が...



静岡第一テレビ  
「every.しずおか」  
21.7.29放送分

# 熱海市伊豆山の土石流 ある日突然に一瞬で自宅を失うということ



突然家がなくなった

明日から**どこで生活**  
しますか？  
1年後は？

被災後

**最初何から**  
しないといけないか  
わかりますか？

火災・津波・土石流・  
大洪水

通帳、権利証、免許証、  
実印、保険証券  
**すべてなくなった**

どうしますか？

被災者生活再建支  
援金

半壊の人には0円  
これを**300万円に**  
**変身**させる裏技  
知っていますか？

罹災証明書  
判定が不適切？

**不適切かどうか**わ  
かるために必要な  
知識がありますか？

日本の支援制度は  
**申請主義**

↓  
知識があって、申請  
できる人にしか  
支援はこない

自治体から連絡が  
あったので修理の補  
助制度を使ったら

**使った人は仮設住宅**  
**に入れません**とあと  
から言われた

一体どうすれば  
よかった？

みなさんは、被災後  
頭が真っ白の人を  
**知識と情報**で助けて  
あげられますか？

そんな  
**支援制度の知識**

ちゃんと持って  
いますか？

# 熱海市伊豆山の土石流 女性による支援の大切さ



熱海に限らず  
被災現地の相談  
コーナーは  
**女性(妻)**の訪問  
が多い

夫は仕事で不在

家計、生活に対する関  
心、把握、責任感を  
持っているのは**女性の  
割合**が高い

また、**母子家庭**は、  
経済的にも、また情報  
を得る余裕がない点で  
も、支援制度、復興か  
ら取り残されやすい

**女性**が担当する、**女性**  
が相談しやすい相談  
ブースの必要性の高さ

家族の場合、**女性  
(妻)**に支援制度や、申  
請のポイント、生活再  
建のポイントを理解し  
てもらうことが、もっとも  
結果につながりやすい

**母子家庭**のようないわ  
ゆる災害弱者を把握し、  
孤立させず、  
支援申請、生活再建に  
導く支援者の必要性

# 一般的な被災後の住宅再建の流れと熱海市伊豆山事案の特質

数日から数か月  
(次の生活場所が決まるまで)

入居後原則最長2年  
(仮設住宅の場合)

支援金・義援金なども活用して住宅を確保する

住宅の被災



直後

避難所での生活  
(無料)

一般的な避難所



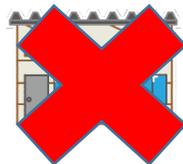
ホテル型避難所



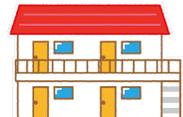
その後

仮設住宅 (建てたり民間物件を借りたり)

建設型



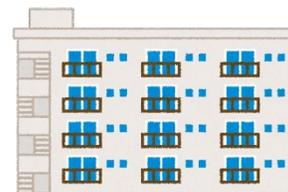
借上型



トレーラーハウス等



市営住宅・県営住宅など



その後

現地再建



別天地で再建



災害公営住宅などに入居する



# 伊豆山・全壊世帯に対する主な支援制度

## お金の支援



火災保険の保険金

契約により  
0円～数千万



義援金  
(災害により金額変化)

全壊・死亡 300万円+α  
警戒区域等 50万円+α



被災者生活再建支援金  
(被災者生活再建支援法)

最大300万円  
(単身4分の3)



災害弔慰金  
(災害関連死も対象)

250～500万円



雑損控除  
災害減免法

## 住まいの支援



仮設住宅 (無料)  
(災害救助法)

家賃無料



公費で解体  
(災害廃棄物処理特例)

解体無料  
(半壊+解体=全壊)



災害公営住宅

家賃必要  
(減額あり)



被災ローン減免制度  
(ガイドライン)

ローン免除  
\* 預貯金500万円  
+ 支援金+義援金+火災保険の  
一部が残せる

## 借入の支援



生活福祉資金貸付制度  
(社協が窓口)

住宅補修費  
250万円以内  
など複数あり



災害復興住宅融資  
(住宅金融支援機構)

罹災証明が  
融資の条件  
(補修から  
購入まで)



災害援護資金貸付  
(自治体が窓口)

最大350  
万円  
(3年据置)



リバースモーゲージ  
融資の災害時特例  
(住宅金融支援機構)

60歳以上なら  
返済は利子のみ  
(補修から  
購入まで)

# 義援金について

注) 義援金配分は様々な被害等に対してなされるため実際の配分額は以下にとどまりません

災害名	死亡・行方不明	全壊家屋数	義援金額	死亡への配分	全壊への配分
平成26年8月豪雨 (広島県)	85名	214		広島 500万円 ①	広島 510万円
西日本豪雨 (平成30年7月豪雨)	271名	6,783	約300億円 ②	広島 260万円 岡山 150万円 愛媛 300万円	広島 260万円 岡山 150万円 愛媛 230万円
東日本大震災	22,303名	122,005	約6000億円	宮城 123.5万円	宮城 114.5万円 (+津波加算約40万円)
北海道胆振東部地震	43名	469	約57億円	100万円	100万円
熊本地震	273名	8667	約535億円 (熊本県)	熊本 100万円	熊本 85万円
熱海市土石流災害 (第一次配分終了)	27名 (死亡26行方不明1)	128 (135世帯)	約8億円	?	?

出典

①熱海市以外について

「2021年7月15日日弁連災害復興支援委員会研修資料(自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律の立法過程)」より数字抜粋

②熱海市について

静岡県発表資料(令和3年9月3日付)から数字抜粋

① 同じ広島県の土砂災害でも災害の種類で大きく異なる例

② 同じ災害の種類でも都道府県で大きく異なる例

# 半壊でも 解体すれば 支援金300万円がもらえると知っていれば・・・

## <被災住宅修繕未完了>底突く退職金、年金暮らし…自宅損壊のまま生活「追い詰められる」悲痛

4/20(土) 10:31配信



自宅2階で、地震で床から天井まで縦にひびが入ったままの柱を見る菅沢さん

東日本大震災から8年が過ぎてなお、津波や地震で損壊した自宅での生活を強いられる被災者は少なくない。仙台市青葉区中山で暮らす無職菅沢啓子さん(67)の自宅を訪ねた。

【被災住宅】カビで変色した壁 せきやめまいも

市の目視による損壊判定は「半壊」。異議を申し立てたが、2度目の判定でも覆らず「津波の被害でもっとひどい人がいる」と言われた。公的な支援は応急修理制度(52万円)と義援金(54万円)だけだった。

生活再建支援制度では半壊住宅を解体して建て替えた場合、最大300万円が支給される。菅沢さんは知らなかった。「仕事が忙しく、誰に相談すればいいかわからなかった。知っていれば自宅を解体して新築していた」と嘆く。

1人暮らし。震災後、過労や人間関係の悩みでうつ病を発症した。退職金は自宅修繕で使い果たし、年金で暮らしをつなぐ。菅沢さんは悲痛な思いで訴える。

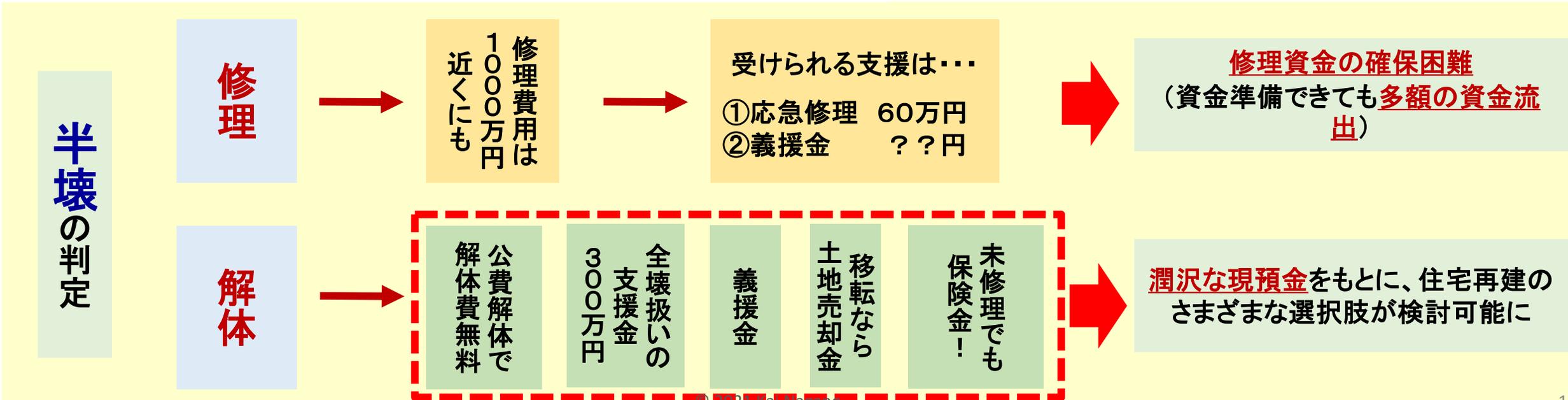
「時間がたつほど追い詰められる。どうすればいいかわからず困っている人は他にもいるのではないか」

(石巻総局・氏家清志)

出典：河北新報平成31年4月20日記事



生活再建支援制度では半壊住宅を解体して建て替えた場合、最大300万円が支給される。菅沢さんは知らなかった。「仕事が忙しく、誰に相談すればいいかわからなかった。知っていれば自宅を解体して新築していた」と嘆く。



# 被災者生活再建支援金（最大300万円）

## 基礎支援金

全壊	大規模半壊
	
100万円	50万円
<b>解体</b> (半壊や敷地被害でやむなく)	<b>長期避難</b> (災害後も危険で居住不能)
	
100万円	100万円

注) 借家では、大家さんでなく居住者がもらえる！

## 加算支援金

新築・購入  
なら



200万円

修理なら



100万円

引越して賃借なら  
(公営住宅を除く)



50万円



さらに追加でもらえる

注) 一度借家などに引越したあと、最終的に新築や補修した人でも合計して上の最終金額まではもらえる

注1) 単身世帯はそれぞれの金額の4分の3に減額

注2) 新設された中規模半壊では、加算支援金のみ、上記金額の半額がもらえる

罹災証明書

申請者住所	堺市南区桃山台
申請者氏名	永野

罹災原因	平成30年9月4日(火)台風21号による
被災場所	堺市南区桃山台 (アパート等の場合、名称)
被災住家等	<input checked="" type="checkbox"/> 住家( <input checked="" type="checkbox"/> 持家 / <input type="checkbox"/> 借家 ) <input type="checkbox"/> 非住家( )
被害の程度	半壊に至らない(一部損壊)
備考	(住家以外の被害)テラス屋根破損
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>住家に被害を受けたものに限り、被害の程度について記載されています。</li> <li>この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。</li> </ul>

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成30年10月26日

堺市長 竹山 修身



被害の程度	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない(一部損壊)
損害割合	50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満



最大600万円  
程度の支援差

修理補助ゲット  
義援金ゲット



罹災証明の判定には、**再調査**を  
申し立てられます。  
**判定が変わると支援は激増する**  
ので、どうすれば判定が変わるかの  
知識も実はとても大切です



令和3年4月13日版

被災された  
皆様へ

被災者支援カード

使える支援制度のカードを探しましょう

\*災害の規模等で自治体ごとに適用される支援制度は異なります。また、後から適用される場合も。詳細は、QRコードなどご参照。 被災者支援カード ©2021 弁護士永野 海 最新のカードのダウンロード

災害直後	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     応急修理制度 (災害救助法)                 </div> <p style="font-size: 10px;">大規模半壊・半壊の世帯 <b>59.5万円</b> (2020) 準半壊の世帯 <b>30万円</b></p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">自治体</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">使うと<b>原則仮設住宅に入れなくなる</b>ので、修理した自宅でなんとか生活できる世帯</p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">業者に修理を頼む前に自治体に相談</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     基礎支援金 (被災者生活再建支援法)                 </div> <p style="font-size: 10px;">①全壊 ②半壊以上の建物等を解体 ③長期避難世帯 <b>100万円</b> 大規模半壊 <b>50万円</b></p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">自治体</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">左の条件を満たす世帯(賃借人も)。特に②③は不明なら要相談(単身は4分3の金額)</p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">所得条件なし。お金の使い道も制限なし</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     災害援護資金貸付 (災害弔慰金法)                 </div> <p style="font-size: 10px;">借入最大<b>350万円</b> (全壊250万/半壊170万/家財3分の1損害150万など)</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">自治体</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">災害で負傷したり、家財の損害、住宅の全半壊などがある人 <b>(所得条件あり)</b></p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">返済期間10年。当初3年間は無利子</p> </div>
数か月後	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     仮設住宅 (災害救助法)                 </div> <p style="font-size: 10px;">原則<b>2年間</b> (特定非常災害適用なら延長可能性も) <b>家賃無料</b> (光熱費は負担必要)</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">自治体</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">居住できる家がなく自分の資力では住宅を確保できない人 <b>(半壊でも入居可能性)</b></p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">入居に所得条件もあるも運用は自治体で様々</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     公費解体 (環境省の制度)                 </div> <p style="font-size: 10px;">建物を<b>無償で解体</b> (家屋と一体の浄化槽は対象可能性も。建物は地面の上のみ解体)</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">自治体</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">特例適用なら、半壊以上の家屋の所有者 <b>(2階建かつ10m以下等一定の事業所も対象)</b></p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">所得条件なし。3階建以上のアパートや、倉庫などは要相談。</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     雑損控除 (災害減免法も)                 </div> <p style="font-size: 10px;">その年の<b>所得の10%を超える部分の損害額</b>が所得控除される等</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">税務署に確定申告</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">住宅・家財・車両・お墓などの損害や災害関連費の支出がある人</p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">家財の損害額不明でも<b>推定規定あり</b></p> </div>
その後	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     加算支援金 (被災者生活再建支援法)                 </div> <p style="font-size: 10px;">建設・購入で <b>200万円</b> 修理で <b>100万円</b> 民間借入へ <b>50万円</b></p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">*中規模半壊は上の半額</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">自治体</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">基礎支援金をもらった世帯が、住宅再建・修理・賃貸転居をする時 <b>(単身は4分3の金額)</b></p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">一度転居して、その後再建・修理した場合でも左の金額までもらえる</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     被災ローン減免制度 (自然災害ガイドライン)                 </div> <p style="font-size: 10px;"><b>預貯金500万円・家財保険金・各種支援金</b>などを手元に残し、ローンの減額・免除の可能性あり <b>*ブラックリストに載らない</b></p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">弁護士会に相談を</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">災害救助法の災害で住宅ローンなど個人のローンの支払が難しくなった人</p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">自己破産や返済交渉の前に検討を!</p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">                     災害復興住宅融資 (リバースモーゲージ)                 </div> <p style="font-size: 10px;">建設・購入・リバモ融資半壊以上で<b>抵当権</b>修理の融資 <b>一部損壊でもOK</b></p> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #fff;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">窓 口</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">住宅金融支援機構</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">誰 に</div> <p style="font-size: 10px;">住宅の修理費用や再建費用を借りたい人</p> <p style="font-size: 10px; background-color: #fff9c4; padding: 2px;">60歳以上なら不動産を担保に、利息のみの返済の<b>リバースモーゲージ</b>も</p> </div>

内閣府防災のHP

© 2021 Kai Nagano



被災者支援カード  
のダウンロード

あなたの罹災証明で使える制度を表でチェック

## 被災者支援カード（裏面）

2021年4月19日版

被災者支援カード ©2021 弁護士 永野 海

最新のカードのダウンロード

: 原則災害救助法の適用必要
  : 被災者生活再建支援法の適用必要
  : 当該制度の適用や実施が必要

	被災直後（無理しないで）			住まいへの支援				もらえるお金				借りられるお金			その他の支援					
	ボランティア・専門家相談	自治体による土砂撤去	火災・地震保険の確認	応急修理制度 (NONO保証)	応急仮設住宅	公費解体(無償)	災害公営住宅	被災者生活再建支援金 ※単身は4分の3の金額	義援金	災害弔慰金	自治体独自の支援金・補助金	社会福祉協議会の貸付	災害援護資金貸付	災害復興住宅融資	リバースモーゲージ融資	被災ローン減免制度	雑損控除	その他		
一部損壊 (床下浸水も)	困りごとや遠慮なさらず相談を	自治体により時期や内容に違い	水災保障の有無や金額も確認を	30万円																
準半壊														△ ※6						
半壊																				
中規模半壊						59.5万円	△ ※2	△ ※3	△ ※4											
大規模半壊										50万円										
半壊など +建物解体											建設・購入 200万円									
全壊							利用可	利用可	利用可	100万円	修理 100万円									
(長期避難世帯)※1				※2		※4		民間貸借 50万円												



被災者支援カードのダウンロード



- ※1 災害の危険継続などで長期にわたり居住不能と自治体により認定された世帯のこと。被災者生活再建支援法で「全壊」の扱い。
- ※2 大規模な災害では、半壊、大規模半壊の方や、二次災害の危険、ライフライン停止などで自宅からの長期避難が必要な方の入居可能性も。
- ※3 半壊以上の方も公費解体の対象になることがあるが、修理して住むという選択肢も慎重に検討を。
- ※4 大規模な災害では、全壊だけでなく、半壊以上の方などが入居できる場合も。入居には収入条件があり、家賃は必要。
- ※5 生計維持者の死亡で500万円、その他の方の死亡で250万円。重度障害の場合には、左のそれぞれ半額の支給。
- ※6 世帯主の1か月以上の負債、家財の3分の1の損害(浸水被害も)でもそれぞれ150万円まで借入れ可。



# 寄添い支援にもっとも効果的なのが →被災者生活再建カード

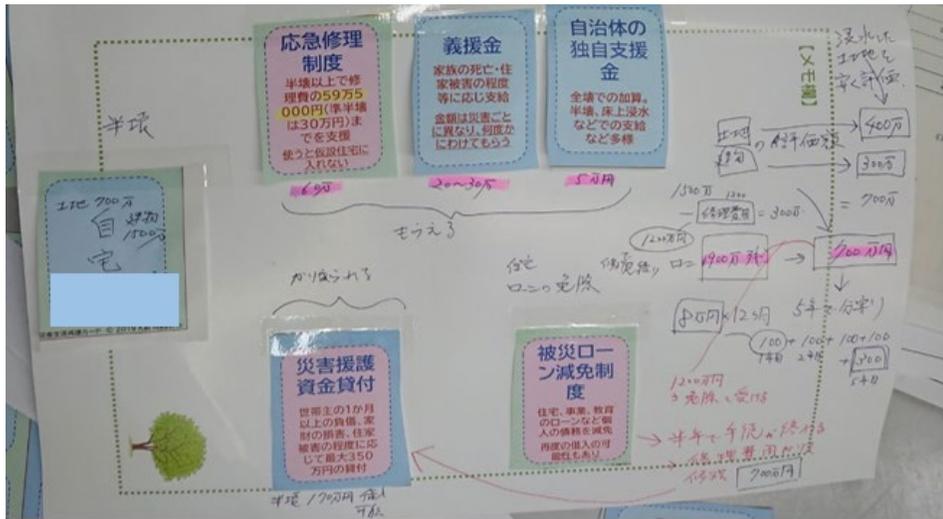
**カードを使って上手に生活再建!** 令和3年4月版  
 -あなたの生活再建・住宅再建のために使えるカードを選んで並べてみましょう-  
 \*各制度の適用や利用条件は災害ごと、又は法改正等により異なる場合がありますので災害後に確認してください。 被災者生活再建カード © 2019 弁護士永野 海

災害直後	<b>避難所</b>  数日から数ヶ月の利用 (無料)	<b>ボランティア 専門家支援</b>  片付け・土砂撤去など様々な困りごとの相談	<b>応急修理 制度</b>  仮設住宅 半壊以上 595,000円 準半壊 300,000円	<b>基礎支援金</b> 被災者生活再建支援法  全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円	<b>火災(地震) 保険・共済</b>  火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし		
	数か月後	<b>仮設住宅</b>  原則 2年以内 家賃無料 半壊も入居可能性	<b>義援金</b>  家族の死亡や住家被害の程度により支給される	<b>自治体の 独自支援</b>  自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集	<b>災 害 弔 慰 金</b>  家族の死亡時に遺族に 500万円 又は 250万円 支給	<b>災害援護 資金貸付</b>  1か月以上の負傷家財損害、住家被害にに応じ最大 350万円 貸付	<b>雑損控除 (災害減免法)</b>  建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される
		その後	<b>公費解体</b>  半壊以上の家屋や一部事業所を無料で解体・撤去	<b>加算支援金</b> 被災者生活再建支援法  建設・購入 200万円 修理 100万円 民間貸借 50万円 *中規模半壊以上の各半額	<b>被災ローン 減免制度</b>  住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除	<b>リバース モーゲージ</b>  60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能	<b>災害復興 住宅融資 (建設・購入・補修)</b>  建設・購入資金は半壊、補修は一部損壊以上が条件



被災者生活再建カードの  
ダウンロード

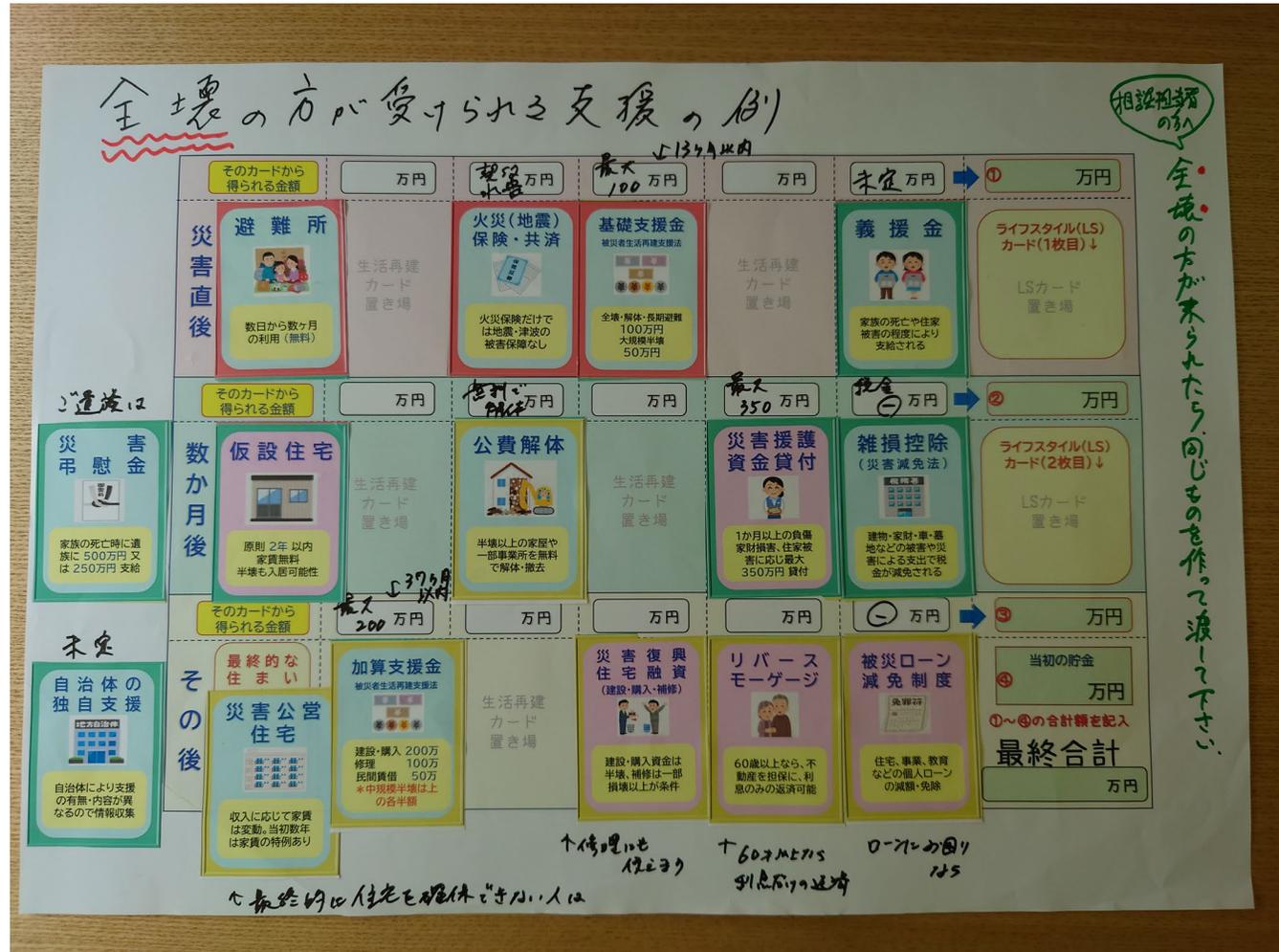
# 被災者生活再建カードを貼りながら話し合い



令和元年台風19号で被災された方にお渡ししたもの  
(制作初期のまだイラストがない版)



イラスト  
付きに



↑ 熱海支援で使われたもの

被災者生活再建カード(ゲーム)  
のダウンロードサイト



被災者生活再建カード(ゲーム)  
の動画(SBS静岡放送)



**壊れた自宅**  
自宅を修理

**自宅の建替**  
別の場所で家を新築

**別の場所で家を買う**  
別の場所で借家住まい

**災害公営住宅**  
高齢者住宅介護施設

**災害復興住宅融資**  
(建設・購入・補修)  
建設・購入資金は半壊・補修は一部損壊以上が条件

**被災ローン減免制度**  
住宅、事業、教育などの借入ローンの減額・免除

**義援金**  
家族の死亡や住家被害の程度により支給される

**応急修理制度**  
半壊以上  
595,000円  
準半壊  
300,000円  
仮設住宅

**基礎支援金**  
被災者生活再建支援法  
全壊・解体・長期滞難  
100万円  
大規模半壊  
50万円

**災害弔慰金**  
家族の死亡時に遺族に500万円又は250万円支給

**自治体の独自支援**  
自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集

**災害援護資金貸付**  
1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大350万円貸付

**火災(地震)保険・共済**  
火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし

**公費解体**  
半壊以上の家屋や一部事業所を無料で解体・撤去

**リバースモーゲージ**  
60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能

**加算支援金**  
被災者生活再建支援法  
建設・購入 200万円  
修理 100万円  
民間貸借 50万円

**ボランティア専門家支援**  
片付け・土砂撤去など様々な困りごとの相談

**雑損控除**  
(災害減免法)  
建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される

<b>災害直後</b> この時の生活場所 ↓ 避難所 数日から数ヶ月の利用(無料)	そのカードから得られる金額	万円	万円	万円	万円	万円	① 万円
	この時の生活場所	万円	万円	万円	万円	万円	② 万円
	この時の生活場所	万円	万円	万円	万円	万円	③ 万円
<b>数か月後</b> 仮設住宅 原則2年以内家賃無料半壊も入居可能性	そのカードから得られる金額	万円	万円	万円	万円	万円	④ 800万円
	最終的な住まい						①~④の合計額を記入 <b>最終合計</b> 万円

手元のお金

住み慣れた自宅

近所の友人・地域

安心な家  
安心安全

便利な生活

家族の意向

老後も安心

先祖代々の土地・場所

Aさん  
 土石流で全壊  
 家族も犠牲に  
 ↓  
 最終的にどん  
 な住まいを選  
 ぶか

<p><b>災害直後</b></p> <p>この時の生活場所 ↓ 避難所 数日から数ヶ月の利用(無料)</p>	<p>そのカードから得られる金額</p> <p>1500 万円</p>	<p>500 万円</p>	<p>万円</p>	<p>万円</p>	<p>万円</p>	<p>➡ ① 2000 万円</p> <p>ライフスタイル (LS) カード (1枚目) ↓        便利な生活</p>	
	<p>この時の生活場所 ↓ 仮設住宅 原則 2年以内 家賃無料 半壊も入居可能性</p>	<p>100 万円</p>	<p>1000 万円</p>	<p>無料</p>	<p>万円</p>	<p>(50) 万円</p>	<p>➡ ② 1150 万円</p> <p>ライフスタイル (LS) カード (2枚目) ↓        老後も安心</p>
	<p>最終的な住まい ↓ 別の場所で家を買う</p>	<p>200 万円</p>	<p>万円</p>	<p>万円</p>	<p>万円</p>	<p>1200 万円</p>	<p>➡ ③ 1400 万円</p> <p>④ 当初の貯金 800 万円</p> <p>①~④の合計額を記入  <b>最終合計</b>        5350 万円</p>

**火災(地震) 保険・共済**



火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし

**災害金 弔慰金**



家族の死亡時に遺族に 500万円 又は 250万円 支給

**基礎支援金**  
被災者生活再建支援法



全壊・解体・長期避難 100万円  
大規模半壊 50万円

**義援金**



家族の死亡や住家被害の程度により支給される

**公費解体**



半壊以上の家屋や一部事業所を無料で解体・撤去

**雑損控除 (災害減免法)**



建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される

**加算支援金**  
被災者生活再建支援法



建設・購入 200万  
修理 100万  
民間貸借 50万

**リバースモーゲージ**



60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能

# 全壊の人が現地再築を希望

## 高齢世帯

## 年金生活

<p>そのカードから 得られる金額</p> <p>500万円</p> <p>万円</p> <p>万円</p> <p>万円</p> <p>万円</p> <p>① 500万円</p>	<p>災害直後</p> <p>この時の生活場所 ↓ 避難所 数日から数ヶ月の利用(無料)</p> <p>火災(地震)保険・共済 火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし</p>					<p>ライフスタイル(LS)カード(1) 近所の友人・地域</p>
<p>そのカードから 得られる金額</p> <p>500万円</p> <p>万円</p> <p>100万円</p> <p>万円</p> <p>万円</p> <p>② 600万円</p>	<p>数か月後</p> <p>この時の生活場所 ↓ 仮設住宅 原則2年以内 家賃無料 半壊も入居可能性</p> <p>義援金 家族の死亡や住家被害の程度により支給される</p> <p>基礎支援金 被災者生活再建支援法 全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</p> <p>公費解体 半壊以上の家屋や一部事業所を無料で解体・撤去</p>					<p>ライフスタイル(LS)カード(2枚目)↓ 家族の意向</p>
<p>そのカードから 得られる金額</p> <p>200万円</p> <p>万円</p> <p>1200万円</p> <p>万円</p> <p>万円</p> <p>③ 1400万円</p>	<p>その後</p> <p>最終的な住まい ↓ 自宅の建替</p> <p>加算支援金 被災者生活再建支援法 建設・購入 200万 修理 100万 民間貸借 50万</p> <p>リバースモーゲージ 60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能</p> <p>雑損控除(災害減免法) 建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される</p>					<p>④ 当初の貯金 800万円</p> <p>①～④の合計額を記入 最終合計 3300万円</p>

# 再建カードとあわせて作成 (被災後の生活再建シート 表紙)

⑧ もらえる支援金の合計  万円 ←下の①～⑧の合計額

備考欄内の単位 (万円)

①	火災(地震)保険/生命(死亡)保険	万円	←もらえる(もらった)金額を記入
②	応急修理制度(補助)	万円	←半壊以上59.5 準半壊30
③	被災者生活再建支援金(基礎支援金) ※単身世帯は4分の3の金額	万円	←(1)全壊100 (2)(半壊以上+解体)100 (3)長期避難世帯100 (4)大規模半壊50
④	被災者生活再建支援金(加算支援金) ※単身世帯は4分の3の金額	万円	←③をもらった人が(1)建築・購入で200 (2)修理で100 (3)民間貸借で50をもらえる ※中規模半壊の人はこの各半額をもらえる
⑤	義援金	万円	←災害により金額に差。配分は数回も
⑥	災害弔慰金	万円	←該当なら記入(生計維持者500/その他250)
⑦	災害障害見舞金(重度障害被害)	万円	←該当なら記入(生計維持者250/その他125)
⑧	自治体独自の支援金や補助金	万円	←もらえる(もらった)金額を記入

## 被災後の生活再建シート(表紙)

支援制度の利用もれをなくしながら、住まいの再建に使える金額を確認しましょう

住宅の被害 全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊 準半壊 一部損壊 被害なし  
長期避難世帯の認定 ※半壊以上の住宅は解体すると支援法では全壊の扱いに

家族の被害 死亡・行方不明 重度後遺障害 その他の怪我  
①⑥をチェック ⑦⑧をチェック ⑨をチェック

家族の年齢 60歳以上の人が いる いない  
いる場合⑩をチェック (利息だけの返済で住宅の修理/建設/購入の費用借入の可能性。600万円借りて月1万円程度の返済)

被災後の再建に使えるお金の合計  万円 ←下の(㉖)+(㉗)+(㉘)の合計額

㉖ 手元の現金・預金  万円 ←空欄でも大丈夫です

⑧ もらえる支援金の合計  万円 ←下の①～⑧の合計額

備考欄内の単位 (万円)

①	火災(地震)保険/生命(死亡)保険	万円	←もらえる(もらった)金額を記入
②	応急修理制度(補助)	万円	←半壊以上59.5 準半壊30
③	被災者生活再建支援金(基礎支援金) ※単身世帯は4分の3の金額	万円	←(1)全壊100 (2)(半壊以上+解体)100 (3)長期避難世帯100 (4)大規模半壊50
④	被災者生活再建支援金(加算支援金) ※単身世帯は4分の3の金額	万円	←③をもらった人が(1)建築・購入で200 (2)修理で100 (3)民間貸借で50をもらえる ※中規模半壊の人はこの各半額をもらえる
⑤	義援金	万円	←災害により金額に差。配分は数回も
⑥	災害弔慰金	万円	←該当なら記入(生計維持者500/その他250)
⑦	災害障害見舞金(重度障害被害)	万円	←該当なら記入(生計維持者250/その他125)
⑧	自治体独自の支援金や補助金	万円	←もらえる(もらった)金額を記入

㉘ 借りられるお金の合計  万円 ←下の㉙～㉛の合計額

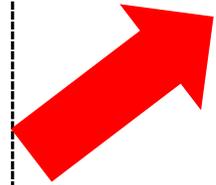
㉙	社会福祉協議会の貸付	万円	←災害支援資金～150 住宅補修費～250等
㉚	災害支援資金貸付(自治体が窓口)	万円	←家賃被害や負傷などに応じ最大350
㉛	災害復興住宅融資(住宅金融支援機構)	万円	←被災後の購入/建築/修理のための融資
㉜	リバースモーゲージ融資(①の高齢者特別制度)	万円	←かかる費用や評価額等の6割が借入上限

その他の支援制度(使えそうなものに㉜)  ←使える制度はもれなく!

・ ボランティアの活用	<input type="checkbox"/>	←様々な支援あり。ボランティアセンターなどへ
・ 仮設住宅の入居(応急修理制度との併用原則不可)	<input type="checkbox"/>	←家賃無料。原則最長2年間
・ 建物の公費(無償)解体制度	<input type="checkbox"/>	←半壊以上の建物が公費解体の対象になることも
・ 被災ローン減免制度(弁済士会が窓口)	<input type="checkbox"/>	←預貯金500+支援金+義援金を残して債務減免
・ 税金の雑損控除(確定申告必要)	<input type="checkbox"/>	←災害の損害は医療費控除のように所得控除に
・ 災害公営住宅の入居	<input type="checkbox"/>	←収入などに応じて家賃設定される

※罹災証明の判定と再建方法に応じた表紙編は別紙参照  
 ※このシートは営利目的でなければ配布・掲載自由です 令和3年10月10日版 弁護士永野海(静岡県弁護士会)

拡大



収入や現預金の質問は、  
よほど信頼関係が芽生えてから!



被災後の生活再建チェックシート  
(無料ダウンロード)  
<http://naganokai.com/saiken-sheet/>



# 再建カードとあわせて作成 (生活再建シート 個別シート)

## 生活再建シート (半壊・中規模半壊修理で現地再建用)

支援制度の利用もれをなくしながら、住まいの再建に使える金額を確認しましょう

**家族の被害** 死亡・行方不明 重度後遺障害 その他の怪我  
①⑥をチェック ⑦⑩をチェック ⑨をチェック

**家族の年齢** 60歳以上の人が いる いない   
いる場合⑧をチェック (利息だけの返済で住宅の修理/建設/購入の費用借入の可能性。600万円借りて月1万円程度の返済)

※半壊以上では、修理費用も高額になることが通常です。修理するのか、公費解体制度を利用して建物を解体した上で、全壊の扱いで最大300万円の支援金をもらって住宅を再建(購入・建築)するのかは慎重に検討してください

**被災後の再建に使えるお金の合計** 万円 ←下の(A)+⑧+(C)の合計額

**A 手元の現金・預金** 万円 ←空欄でも大丈夫です

**B 基本的な支援金の合計** 万円 ←下の金額の合計額

以下の①~⑫までの数字は生活再建シート(表紙)の数字に対応しています 備考欄内の単位(万円)

① 火災(地震)保険/生命(死亡)保険	万円	←もらえる(もらった)金額を記入
② 応急修理制度(補助)	59、5万円	←修理完了後等は仮設住宅に入れないことに注意
③ 義援金	万円	←もらえる(もらった)金額を記入
④ 災害再慰金	万円	←該当なら記入(生計維持者500/その他250)
⑤ 災害障害見舞金(重度障害被害)	万円	←該当なら記入(生計維持者250/その他125)
⑥ 自治体独自の支援金や補助金	万円	←もらえる(もらった)金額を記入

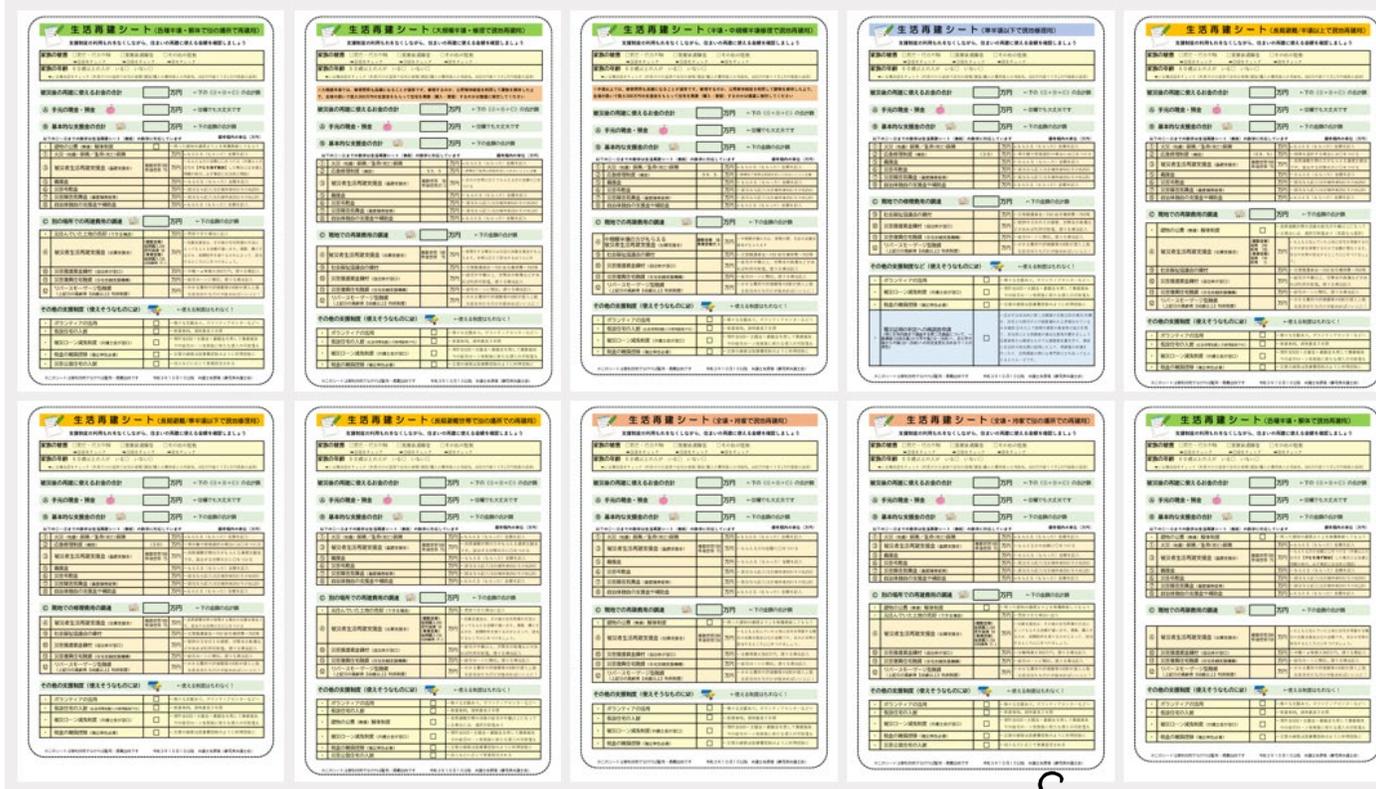
**C 現地での再築費用の調達** 万円 ←下の金額の合計額

④ 中規模半壊の方がもらえる被災者生活再建支援金(加算支援金)	複数世帯 50 単身世帯 37.5 万円	←中規模半壊の方は、修理の際、左記の加算支援金ももらえます
⑨ 社会福祉協議会の貸付	万円	←災害援護資金～150 住宅補修費～250等
⑩ 災害援護資金貸付(自治体が窓口)	万円	←住宅が半壊以上、世帯主の負傷などがあれば利用可能。借りる場合記入
⑪ 災害復興住宅融資(住宅金融支援機構)	万円	←住宅ローンに類似。借りる場合記入
⑫ リバースモーゲージ型融資(上記⑩の高齢者【60歳以上】特例制度)	万円	←かかる費用や評価額等の6割が借入上限 生前自分たちだけが住めればいい人!

**その他の支援制度(使えそうなものに☑)**  ←使える制度はもれなく!

・ ボランティアの活用	<input type="checkbox"/>	←様々な支援あり。ボランティアセンターなどへ
・ 仮設住宅の入居(応急修理制度との併用原則不可)	<input type="checkbox"/>	←家賃無料。原則最長2年間
・ 被災ローン減免制度(弁護士会が窓口)	<input type="checkbox"/>	←預貯金500+支援金+義援金を残して債務減免 今の住宅ローン免除後に新たな借入の可能性も
・ 税金の雑損控除(確定申告必要)	<input type="checkbox"/>	←災害の損害は医療費控除のように所得控除に

※このシートは営利目的でなければ配布・掲載自由です 令和3年10月10日版 弁護士永野海(静岡県弁護士会)



住宅の被害の程度(全壊、半壊など)と、希望する住宅再建方法(転居、現地再建、修理など)に応じて**10パターン**の個別シートがあります



被災後の生活再建チェックシート  
(無料ダウンロード)

<http://naganokai.com/saiken-sheet/>

# 生活再建シートに書き込んでみよう



## 生活再建シート（全壊・持家で現地再建用）

支援制度の利用もれをなくしながら、住まいの再建に使える金額を確認しましょう

**家族の被害** 死亡・行方不明 重度後遺障害 その他の怪我  
 ↳①⑥をチェック ↳⑦⑩をチェック ↳⑩をチェック

**家族の年齢** 60歳以上の人が いる いない  
 ↳いる場合⑫をチェック（利息だけの返済で住宅の修理/建設/購入の費用借入の可能性。600万円借りて月1万円程度の返済）

**被災後の再建に使えるお金の合計**  万円 ←下の(A+B+C)の合計額

**A 手元の現金・預金**  万円 ←空欄でも大丈夫です

**B 基本的な支援金の合計**  万円 ←下の金額の合計額

以下の①～⑫までの数字は生活再建シート（表紙）の数字に対応しています 備考欄内の単位（万円）

①	火災（地震）保険／生命（死亡）保険		万円	←もらえる（もらった）金額を記入
③	被災者生活再建支援金（基礎支援金）	複数世帯100 単身世帯75	万円	←もらえる方の金額に○をつける
⑤	義援金		万円	←もらえる（もらった）金額を記入
⑥	災害弔慰金		万円	←該当なら記入（生計維持者500/その他250）
⑦	災害障害見舞金（重度障害被害）		万円	←該当なら記入（生計維持者250/その他125）
⑧	自治体独自の支援金や補助金		万円	←もらえる（もらった）金額を記入

**C 現地での再築費用の調達**  万円 ←下の金額の合計額

・	建物の公費（無償）解体制度	<input type="checkbox"/>		←残った建物の基礎より上を無償解体してもらう
④	被災者生活再建支援金（加算支援金）	複数世帯200 単身世帯150	万円	←もともと住んでいた土地に住宅を再築する場合の加算支援金は左の金額です。自分の世帯の該当するところに○をつけましょう。
⑩	災害援護資金貸付（自治体が窓口）		万円	←全壊等最大350万円。借りる場合記入
⑪	災害復興住宅融資（住宅金融支援機構）		万円	←住宅ローンに類似。借りる場合記入
⑫	リバースモーゲージ型融資（上記⑩の高齢者【60歳以上】特例制度）		万円	←かかる費用や評価額等の6割が借入上限 生前自分たちだけが住めればいい人に！

**その他の支援制度（見えそうなものに☑）**  ←使える制度はもれなく！

・	ボランティアの活用	<input type="checkbox"/>		←様々な支援あり。ボランティアセンターなどへ
・	仮設住宅の入居	<input type="checkbox"/>		←家賃無料。原則最長2年間
・	被災ローン減免制度（弁護士会が窓口）	<input type="checkbox"/>		←預貯金500+支援金+義援金を残して債務減免 今の住宅ローン免除後に新たな借入の可能性も
・	税金の雑損控除（確定申告必要）	<input type="checkbox"/>		←災害の損害は医療費控除のように所得控除に

前のスライドの「全壊被害で、  
現地再建を希望している人」  
のカードを参考にしてね



## 被災者支援チェックリスト

支援制度をもれなく把握して  
使えそうな制度を  する

## 被災者支援カード(表)

## 被災者支援カード(裏)

特に大事な支援制度を  
しっかり理解する

## 被災者生活再建カード

カードを並べたり書き込んだりしながら  
支援制度をもらさず利用しながら、  
最終的な住まいの再建を考える

生活再建  
シート